

3月定例会

改選前最後の議会を開催

全47議案を可決し閉会



3月3日、田山小学校新体育館開きの会で、田山大太鼓が披露されました

2月25日から3月19日まで、議員任期前最後の議会となる市議会第1回定例会（3月定例会）を開催しました。「施政方針演述」では、田村正彦市長が「地域住民主体の財源が保障された地方分権、地方自治の確立が地域再生につながるという確信の基に、住民の皆さまと一体となり市政運営に当たります」と述べたほか、一般質問には10人が登壇。議案審議では、本来計上すべき繰越金を計上していなかったため提案を撤回し、最終日に再提案された特別会計補正予算1議案を含む全47議案を原案のとおり可決しました。

高橋北英教育長 教育行政運営基本方針と重点演述



近年、教育を取り巻く環境は、国際化や情報化の進展など著しく変化してきています。そのため、個別化・多様化する社会の変化に自ら対応できる資質や能力の育成が大きな課題であり、新学習指導要領への移行に伴い、思考力・判断力・表現力・学習意欲の向上が求められています。市教育委員会では、「健やかな、創造性あふれる人材のまちづくり」を基本に、21世紀の市を担う人づくりを目指し、教育・文化的活動の充実に努めます。

田村正彦市長

施政方針演述

（詳しくは、18ページをご覧ください。）



市政第2期目を担当するに当たり、これまでの成果と今後の課題を明らかにし、平成23年度から5カ年に及ぶ後期基本計画を平成22年度中に策定するとともに、より実践的な施策展開を行います。地方行財政を取り巻く環境は一段と厳しく、社会変化に対応しながら、将来に負担を残さない安定した行政経営が求められています。また、少子高齢化、雇用問題、地域経済の維持向上が私に課せられたテーマと認識しています。政権交代で想定される政策変更などに柔軟に対応しながら、今こそ地域住民主体の財源が保障された地方分権、地方自治の確立が地域再生につながるという確信の基に、住民の皆さまと一体となり市政運営に当たります。「開かれた市政」と「住民の満足度」を高めるため、対話の行政を一層展開していきます。

全会一致で可決

▼職員懲戒審査委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

小野寺千誠氏（荒木田）、道尻和彦氏（柏台）、本宮隆一氏（清水）を再任し、小野寺光正氏と大森力男氏の後任に、佐々木正志氏（松尾）と岡田久氏（田頭）を任命しようとするものです。

●人権擁護委員候補者の推選に関し意見を求めること

とについて

6月30日で任期が満了する高橋良二氏の後任に、村瀬誠氏（柏台）を推せんしようとするものです。



村瀬 誠 氏

●普通財産の無償貸付に關し議決を求めることについて

旧荒屋小学校舎の一部を、4月1日から1年間、後藤秀夫さん（打田内）に無償貸付しようとするものです。売却などの考えは。幅広く検討したい。

●八幡平市苗代沢農村総合管理施設ほか22施設に係る指定管理者の指定について
4月1日から2年間、表1のとおり、これらの施設の指定管理者を、指定しようとするものです。

●八幡平市環境基本条例
市民が健康で安全・快適な生活を営む環境を確保し、将来の世代に継承すること

を目的に、この条例を定めようとするものです。

●今後の監視体制は。

●環境審議会を構成し、早目に体制を組みたい。

●違反者の罰則規定は。

●基本理念の条例なので、罰則はない。公害については国の法律などで対応する。

●八幡平市松尾地区集会所条例の一部を改正する条例

小規模児童館として昭和54年に建設した施設を、上寄木集会所としようとするものです。（4月1日施行）

●八幡平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

環境審議会委員報酬を定め、また、行政連絡員報酬の世帯数区分を8区分から10区分にしようとするものです。（4月1日施行）

●世帯数区分は、まだ精査する必要があるのでは。

●八幡平市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

会計事務の不適正処理により、市長と副市長の給料

月額を1ヵ月間、20%減額しようとするものです。（4月1日施行）

●八幡平市過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域における固定資産税の特例措置の適用期限を延長しようとするものです。（3月15日施行）

●八幡平市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

対象年齢を、小学校卒業まで拡大しようとするものです。（4月1日施行）



医療費給付の対象年齢が4月から拡大されました

●八幡平市児童館条例の一部を改正する条例

3年前から休館中の浅沢児童館を廃止しようとするものです。（4月1日施行）

●八幡平市農業集落排水施設等条例の一部を改正する条例

処理区域に田頭・平笠地区を加えようとするものです。（4月1日施行）

●八幡平市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び八幡平市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国や県の例に準じ、市職員の1日の勤務時間を15分短縮しようとするものです。（4月1日施行）

●八幡平市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する等の条例

市就業改善センターを廃止し、大更学童保育クラブと大更第2学童保育クラブを設置しようとするものです。（4月1日施行）

●平成21年度八幡平市一般

会計補正予算（第11号）

歳入・歳出それぞれに10億341万5000円を追加しようとするもので、特別会計7会計と事業会計2会計の補正予算も、全会一致で可決しました。

（一般会計の主な内容）

▼農と輝の大地基金積立金1億8406万円

▼財政調整基金積立金2億8726万2000円

▼減債基金積立金2億64万2000円

▼除雪業務委託料4326万6000円

問 西根老人憩の家を民間委託する考えは。

答 指定管理を検討中だ。

問 雇用促進住宅を市営住宅として整備する考えは。

答 今は考えていない。

問 スマートインターチェンジの現状は。

答 3月末をめどに、実施計画の素案を策定する。

問 学校でご飯を炊く炊飯給食の考えはないか。

答 電気容量の問題などがあり、現時点ではできない。

問 市民の意見を聞いて給食の今後を検討してほしい。